



練馬区立石神井西中学校

第2学年 学年通信



令和2年10月2日(金)発行

第31号 ~太陽の学年~



# すっかり秋です。

中間テストが無事終わりました。2日間で9教科を取り組むのは体力的にも気力的にも大変だったと思います。スマホやゲームの使用を自分で制限をかけてテスト勉強に励んだ人も多くいました。好きなことで自分を少しリフレッシュさせて、次のことに向かって頑張っていきましょう。

## 今週のようす

テスト本番だけでなく、自習の時間も黙々と勉強に取り組んでいました。静かな教室でカリカリとペンの音が聞こえました。



### 自習①(前日)

テストに向けてラストスパートをかけていました。



### 自習②(当日)

試験前の最終調整として、細かいところを隅々まで確認しました。



### テスト本番(美術)

ハンカチのデッサンをチャイムが鳴るまで丁寧に仕上げていました。

## 今後の予定

日付	内容	日付	内容
10/5(月)	朝礼 通常6時間 ①学 教育実習始	10/12(月)	朝礼 通常6時間 ①学
10/6(火)	通常6時間	10/13(火)	通常6時間
10/7(水)	通常6時間 ⑥道	10/14(水)	通常5時間 ⑤学年体育
10/8(木)	通常6時間 ⑥総 耳鼻科検診	10/15(木)	通常6時間 ⑥総
10/9(金)	通常6時間 ⑥学年体育	10/16(金)	通常5時間 <b>式服</b> 区・教育指導課訪問
10/10(土)	授業日 4時間授業 ②学年体育	10/17(土)	休業日

<コメント欄>

# 意見文紹介

Ver. 17 川嶋先生より

少年法を考える

～年齢引き下げに賛成か反対か～

自分はすべきだと思った。18歳以上というのは、心身ともに発達し、責任感と自立し自分だけの考えをもった立派な大人の一員だと思うからだ。それに18、19歳の人たちは、高校を卒業し、社会人として、働く人もいる。そんな人たちが罪を犯して裁かれないのはおかしいと自分は思う。人は過ちを犯してしまう時もあると思うが、そんな時だからこそ、反省し、二度としないと自分を律することが大切だと思うのだ。それに、立派な大人の一員と言ったものの、まだ若い。だからこそ、法に裁かれることで、改めて責任を感じ、より自立することで、より社会に適応することができると思う。最も、罪を犯さないことが最善ではあるが・・・。(B組男子)

私は「少年法」の年齢引き下げはすべきことだと思う。本文にもあるように、18歳から選挙権をもって再来年には成人が18歳になる。しかし、今は18、9歳で法を犯しても「少年法」が適用されている。これはおかしい。大人なのに「少年法」が適用される。それは今すぐに改正しなければならない問題だ。また、犯罪を犯さないようにするために、中学生のときから意識づけるべきだ。軽い気持ちで他人の筆箱や習字道具を奪う人。それらは全て犯罪だ。インターネットが普及していて便利な世の中だからこそ、犯罪がひそんでいる。早く心が大人になって、今のうちに犯罪の加害者にならないよう、心身ともに成長すべきだ。(B組男子)

## ① 連絡

- ・ 10月5日(月)より時間割が変わります。お子様に各クラスの新時間割を配布してますのご確認ください。
- ・ 10月5日(月)から3週間、教育実習生が入ります。  
2Fに社会科(男性)、2Dに数学科(女性)となっています。
- ・ 10月23日(金)に行われる体育実技発表会に向けて来週より学年単位で体育の授業を行います。  
体育の授業がなくても学年体育のある日は体育着が必要になりますのでご注意ください。